

令和元年度 第3回 宜野湾市子ども・子育て会議

日時：令和元年10月23日（水） 14：00～16：00

場所：宜野湾市役所 第3常任委員会室

出席委員：上地武昭会長、岡田洋代副会長、砂川麻世委員、渡久山慎二委員、
國場福太郎委員、谷成悟委員、谷畑誠委員、比嘉健委員、金城智子委員、
仲田丘委員、甲斐達二委員、知念徳子委員、仲村義明委員、名嘉真正明委員

欠席委員：大城周子委員

事務局：福祉推進部次長、指導部次長、指導課2人、こども企画課3人、
子育て支援課3人、(株)沖縄計画機構2人

- 1 開会
- 2 議事
 - ①量の見込み及び確保方策について
- 3 事務局説明
 - ①第2期計画の見直しの方向性について
- 4 意見交換等
- 5 閉会

「量の見込み及び確保方策について」、「第2期計画の見直しの方向性について」、「今後のスケジュール案」について事務局から説明を行い議論が行われた。

なお、「今後のスケジュール案」については特に意見はなかった。

1 量の見込み及び確保方策

A委員： 単独の事業所内保育について市へ数値の報告はあるか。市町村においても届け出を義務にした方がいいのではないか。

事務局： 企業主導型保育事業の認可外保育施設なので、県への届け出が必要となっている。市を通して県に届け出をしているなかで、施設の状況等の把握をしている。人数の確認についてはその都度、市から調査を行っている。運営主体も今後変更していく状況がある。国の認証も受けており、認可外保育施設としてある程度の質を持って実施されており、国も計画に計上しても良いという考えがある。これからは市としても通っている人数の把握とともに、どのような課題があるのかを情報共有しながら進めていく必要があると考えている。

会長： 量の見込み及び確保方策について、事務局案で進めていいか。

委員一同： 事務局案を承認する。

事務局： 今後、県および国へ報告後、修正を求められる場合もあることを了解いただきたい。

2 第2期計画の見直しの方向性

B 委員： 9 ページ、最終的に国と県のプランと整合性を図りながら整理していくことが必要ということで、国の「放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実」については、宜野湾市としても取り組むべきだと考える。それに伴って、ニーズ調査の未就学児の保護者の放課後の過ごし方の希望として放課後児童クラブは約 50%あるが、現状の小学生の利用状況は約 20%となっている。入学した後に学童の利用希望があっても、実際には半分くらいしか利用していないという現状を、市は分析しているか。

事務局： 希望と現状の実態については整理が必要と考えるが、見込み量では充足している状況が見受けられる。

B 委員： 7 ページ、「認定こども園の普及に係る基本的な考え方」とあるが、市として認定こども園をどのように考えていくのか。

事務局： 認定こども園には、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園の4つの種類がある。新しく認定こども園になる場合には、幼保連携型認定こども園のみ新設することができ、保育所と幼稚園の機能を持っており、両方の厳しい設置認可をクリアして建てなければならない。既存の保育所と幼稚園については、保育所の機能を維持しながら、保育所で1号認定の受け入れが可能な保育所型認定こども園に意向することができる。県と調整をして現状の定員を減らさない方向でできるのであれば可能である。また、幼稚園が認定こども園化して市町村で運営しているところもあるし、民営化という形で民営に委託しているところもある。市町村によってさまざまである。

3 意見交換

B 委員： 放課後児童クラブについて情報提供だが、市内の認定学童クラブは国の補助事業と、市町村の運営で実施している民間施設（民設）がある。数値としては充足しているということなので施設は足りていると考えられるが、就学前には利用希望があるが就学児では利用できていない現状がある中で、おそらく保育料が高いことがネックではないかと考えられる。民設の学童は店舗等を利用して家賃が発生しているところも多いので、国の健全育成事業の家賃補助を活用し保育料が下がればスムーズに利用できるのではないかと思いますので、分析する際に検討してもらえればと思う。

事務局： 家賃補助については、待機児童解消のために新しく立ち上げる学童に対してのみ利用できることとなっている。また区域の問題もあり、帰りのお迎えなど保護者の就労場所からの距離を考えると、区域的なバランスも良いとは言えない状況もある。充足はしているが待機児童が多いという現状があるので、学童をどこに重点的に増やしていくか検討も必要である。また、保育料が高いという問題においては、低所得者など一部の方については県の補助を活用し保護者の負担を減らすよう、少しずつではあるが施策を進めている。無償化で保育料が無料になり学童の料金が跳ね上がることに關しては、補助を利用しながら支援をしようとして、市として取り組んでいる。

C 委員： 放課後の子どもたちの過ごし方で、自身の意思で習い事をしているのか、それとも親の意向の方が強いのかを分析して頂ければと思う。やはり子どもは遊んで発散して

仲間づくりをしていくというところで、自己肯定感にも繋がっていくと思うので市独自のものとして取り組んでほしいと思う。

D 委員： 保育士の負担を減らすため、1 箇所の保育所に只々預けられてしまっているという問題がある。また、保育料や延長保育料について、年収が同世帯でも、一人っ子の家庭と複数のお子さんがある家庭とでは、複数のお子さんがある家庭の負担は大きい。そういった家庭の負担を軽減することはできないか。

事務局： 保護者の就労状況を点数化し入所設定を行っている。兄弟が同じ施設に通えていない状況が発生しており、平成 29 年度より転園の受付希望を開始している。また、次年度入所分からだ、今年度より複数の兄弟がいる家庭の点数を少し考慮し、保育施設へ入りやすくするように配慮している。

延長保育料については各園で独自に金額を設定しており、保育士不足で労働環境が厳しい状況のなか、保護者の迎えの時間が遅くなると保育士の負担にもなる。

認可保育園では多子世帯については保育料の軽減があり、認可外保育園でも独自に設けている園もある。

C 委員： 定時に帰ることができない状況があるなど、働き方を改善すべきではないか。調査して整理が必要ではないか。

D 委員： 会社から言われたら残業せざるを得ないが、「36 協定」もあるので頭に入れておいたら良いと思う。

事務局： 労働環境については、企業側もワークライフバランスに向けた取り組みを行っている状況もある。計画の中の労働環境の改善のところへ踏襲しながら計画に盛り込んでいきたいと思う。

E 委員： 定時に帰れる職場環境で残業をしなくてもいいのに、残業手当を望んで定時に帰らない母親がいるという現状もある。親と子の触れ合いはとても大事である。

F 委員： 子どもは親の働く姿を見ながら育つが、部活動などで忙しい現状がある。兄弟の中で上の子が下の子の面倒を見るということができない状況もある。

事務局： 計画に反映できるものとできないものがあるが、今後細かい議論に入っていく中で意見等も踏まえた計画策定を進めていきたいと考えている。